

会 議 録

会 議 名	令和２年度第１回野田市学校給食運営委員会
議題及び議題毎の公開又は非公開の別	１ 副委員長の選出について ２ 令和元年度の食材費の執行状況について ３ 給食費の未納状況及び未納に対する対策について ４ 地産地消の実績及び今後の見通しについて
日 時	令和２年８月２９日（土） 午後２時３０分から午後３時３０分まで
場 所	野田市役所８階 大会議室
出席委員氏名	（委員長）学校教育部長 船橋 高志 （委員）梨ノ木利枝、森田郁代、笠見桂子、松本真郁、山本絵美、木村浩、小倉恵、高橋麻悠子、岩澤歩、佐藤康宏、福島沙織、天野久美子、澤田志保、木村望、小沼望、大平真美、畑奈津子、南信悟、 ・江香織、糸川則子、小嶋裕市、高木登起子、風見忍、眞島由起子、鶴岡真由美、高林真由美、河野恭助、高橋朋美、伊藤尚子
欠席委員氏名	（委員）矢口香奈子、内山ふくえ、大橋幸生、佐藤翼、松浦夏希
事務局	佐藤裕（教育長）、下川泰弘（学校教育課長）、小倉貞一郎（学校教育課主幹）、寺門洋行（学校教育課長補佐）大杉美佐絵（学校教育課保健給食係長）、鹿野栄作（学校教育課指導主事）、高山真理（学校教育課主査）
傍聴者	無し

議事

司会（事務局 学校教育課指導主事）

これより令和２年度野田市学校給食運営委員会を開始いたします。始めに教育委員会を代表しまして、佐藤 裕教育長から挨拶申し上げます。

教育長挨拶

司会（事務局 学校教育課指導主事）

続きまして、野田市給食運営委員会設置の経緯及び所掌事務について、学校教育課長から説明いたします。

事務局（学校教育課長）

それではお手元の資料を御覧ください。この学校給食運営委員会は、お手元にあります野田市学校給食運営委員会条例に基づき設置されております。これは、平成２０年度から２年間、前身となる学校給食検討委員会において話し合われた「学校給食の在り方を検討した意見書」が基となっております。

本委員会の所掌事務につきましては、順番に１「賄材料費の執行に関する事」、２「学校給食費の未納に係る対策に関する事」、３「地産地消の推進に関する事」、４「学校給食費の額の改定に関する事」、５「その他学校給食の適切な実施に関する事」の

5つとなっております。これらを中心に皆様に審議していただきますので、よろしくお願いいたします。

司会（事務局 学校教育課指導主事）

それでは、「6 議事」に入りたいと思います。なお、野田市学校給食運営委員会条例第 5 条第 2 項に「委員長は学校教育部長をもって充てる。」とありますので、委員長は野田市教育委員会、船橋高志学校教育部長となります。そこで、ここから議事進行につきましては、委員長である船橋学校教育部長にお願いしたいと思います。

議長（学校教育部長）

条例に基づきまして議長を務めさせていただきます学校教育部部長の船橋です。^{せんえつ}僭越ではありますがよろしくお願いいたします。まず議事に入る前に、本日の会議ですが欠席者 5 名出席者 30 名ということで半数以上出席しておりますので成立していることを申し添えたいと思います。始めに副委員長の選出を行います。野田市学校給食委員会条例第 5 条 3 項に「副委員長は、委員の互選により選任する」とあります。そこで、皆様から副委員長を推薦していただければと思いますが、いかがでしょうか。

委員一同 「事務局に一任」との声あり

議長（学校教育部長）

それでは、事務局としましては、関宿小学校の畑様をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。賛成の方は拍手をお願いいたします。

委員一同 （拍手）

議長（学校教育部長）

委員の皆様の手により承認されたものといたします。

それでは、副委員長は関宿小学校の畑様をお願いしたいと思います。では畑様にここで一言御挨拶をお願いしたいと思います。

副委員長 （挨拶）

議長（学校教育部長）

それでは、早速議事に入らせていただきます。始めに、協議事項の 1 「令和元年度の食材費の執行状況について」事務局より説明をお願いいたします。

事務局（学校教育課長）

それでは、令和元年度の食材費の執行状況についてです。資料の 1 ページを御覧ください。（1）令和元年度の食材費全体の執行状況から、まず、食材費全体の予算について説明いたします。

昨年度から市が給食センターに補助している給食食材用消耗品補助約 318 万円と、市の米補助額約 2,965 万円を合わせた、計約 3,283 万円が市の補助総額として予算計上されました。市の米補助額約 2,965 万円の内訳としましては、米補助額の令和元年度当初予算約 2,922 万円に、平成 30 年度残額分の約 43 万円を合計した金額となります。

次に、食材費全体の決算額について説明いたします。令和元年度の食材費全体の決算額は約 6 億 1,653 万円でした。支出の内訳として、保護者から納入していただいた給食費の約 5 億 8,995 万円に、市が立て替えております未納額 159 万円と給食食材用消耗品補助約 318 万円を合わせ、更に市が行った野田産米補助の約 2,340 万

円を加えたものとなります。野田市では、保護者の負担をできるだけ抑えるため、平成26年度から、野田産米に定額補助を行っています。令和元年度は、台風の影響等もあり、令和元年度産米は前年度と同じ1kg当たり362円と高止まりしました。しかしながら3月に新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、学校臨時休業による給食中止となり、3月の執行予定であったお祝いメニューなどの食材費を執行できなくなったため、結果として市の米補助額は625万円が余りましたので、米補助額の決算額は余った625万円を差し引いた、約2,340万円となります。この米補助により、お米代の約49% 小学校ご飯給食1食当たり約13円 年間約1,608円 中学校ご飯給食1食当たり約19円 年間約2,300円を補助していることとなります。

以上のとおり、令和元年度も、保護者の皆様から徴収した給食費を適正に執行いたしました。

続いて、(2) 令和2年度食材費全体計画について説明いたします。

食材費全体予算の見通しとして、給食センターに補助している給食食材用消耗品補助約312万円と、令和2年度の市の米補助額、約2,908万円に令和元年度に余った625万円を加えた約3,533万円を合計した、約3,845万円を市の補助総額として給食を実施しております。

なお、令和2年度、市の米補助額約2,908万円については、ベースとなる米補助総額2,192万円に基準の米価格312円との差額分として716万円を加えた金額となります。

続いて、(3) 令和元年度月別食材費の執行状況についてですが、令和元年度は天皇の即位により国民の祝日が増えたため、給食実施回数を1回減の183回を基準としました。そのため小中学校別に1食当たりの基準単価を小学校254.86円、中学校305.95円とし、その基準単価のプラス・マイナス3%以内で執行することとしました。表を御覧いただきますと、単独校より給食センターの方が、1食当たりの平均基準単価が3円ほど高くなっています。これは、平成30年度より市が給食センターに補助している給食食材用消耗品補助分が上乗せされていることによります。執行状況については教育委員会で毎月確認し、適正な執行となるよう必要に応じ指導してまいりました。小中学校の年間月別単価平均値が、基準単価の小学校254.86円、中学校305.95円の近似値であることから、小中学校ともに適正に執行できたと考えます。

資料2ページは令和元年度の学校ごとの執行状況を一覧表にしたものです。割合で三角が数字の前についているものは、基準単価より低いことを表します。また、枠内が着色してある金額は、プラス・マイナス3%を超えて執行した金額となります。

なお、3月は新型コロナウイルス感染症対策のため臨時休業となり、3月2日のみ給食を実施したため、翌日以降のキャンセルが効かなかった食材分も含まれた支払額となり、1食単価がかなり高く算出されるため表から削除しております。以上でございます。

議長（学校教育部長）

ありがとうございました。ただいまの説明について、何か御質問、御意見がありましたらお願いします。難しい言葉もありますので、基本的にどういう意味ですかということでも構いませんので何かありましたらお願いします。

（質問、意見無し）

議長（学校教育部長）

よろしいですか。では先に進めさせていただきます。それでは、令和元年度の食材費について、承認いただける場合は、拍手をお願いいたします。

委員一同 （拍手）

議長（学校教育部長）

委員の皆様の拍手により承認されたものといたします。

議長（学校教育部長）

それでは、協議事項の（２）「給食費の未納状況及び未納に対する対策について」事務局よりお願いします。

事務局（学校教育課長）

それでは、資料３ページになります。給食費の未納状況及び未納に対する対策についてを御覧ください。（１）給食費未納額の推移について説明いたします。

令和元年度の未納額と過年度分の未納額を合わせた金額が一番下の数字９７６万２，５５８円となります。令和元年度全体の収納率は、９８．３７％と昨年度減少してしまいました。下のグラフを御覧ください。このグラフは、給食費の未納額と収納率の推移を表しています。平成２５年から児童手当による徴収が始まったことと、子供の数が減っているため、年々、給食費収入そのものが減っていることで、未納額は減り、収納率は高くなっていることが分かります。

しかしながら、令和元年度は、収納率が下がってしまっております。この原因としては、コロナウイルスの関係で、例年各校とも年度末に卒業生の未納徴収を推進していただいているところですが、コロナの関係で実施できなかったことによるものと捉えています。

また、未納額は、約５７万円減少していますが、昨年度より行っている３月精算方式、及び給食中止による給食費返金により、更に給食費収入が減っていることによると捉えております。

次に、（２）給食費未納に対する対策についてです。資料４ページを御覧ください。

アは学校で取り組んでいる内容です。集金方法を手集金にして収納率を上げる工夫などが見られております。

イは教育委員会で取り組んでいる内容です。例年７月は、昨年度小中学校を卒業した滞納世帯を中心に臨戸徴収を実施し、児童手当受給者のいる世帯については、手当からの徴収をお願いしております。

ウは、児童手当からの徴収額の推移を表にまとめたものです。法改正により、平成２５年から、３か月以上滞納した給食費に関して、児童手当からの引き落としをお願いしてきました。

更に、平成３０年度８月からは、児童手当からの徴収対象者を『滞納給食費がある者』へと「３か月以上」の文言を削除して徴収事務に当たりました。そのため、平成２９年の徴収金額が約１５８万円だったのに対し、平成３０年度の徴収金が約１７１万円と大幅に増額し、児童手当からの引き落としによる徴収金額の給食費全体に対する割合は増加しています。徴収金額の減は先ほど申し上げた通り、給食費の徴収金額自体が減少しているためです。

なお令和２年度は、５、６、８月の児童手当からの引き落としで、約３６万円を徴収済みとなりました。更に約５１万円が徴収予定となっております。

資料５ページを御覧ください。

エは、給食費の滞納が年度をまたいで繰り越されている方の状況です。令和元年度末における過去の繰越しがある世帯数と滞納額については、世帯が１３８世帯で、滞納総額は約８８９万円となっております。世帯数を単位として、滞納額を区分すると表の右側部分のようになります。

右下の黒く塗りつぶされた部分が、令和元年度１０万円以上の滞納がある、滞納世帯となり、全部で２４世帯となります。この２４世帯の令和２年度８月時点における督促状況については下の表のとおりです。過去１年以内に納入がない世帯が８世帯、部分納付をした世帯が９世帯、生活保護世帯及び準要保護世帯等により支払い督促申立の対象としない世帯が１世帯、債務整理者又は、居住確認ができない世帯が６世帯となります。

②の今後の滞納対策についてです。令和元年１０月より、高額滞納世帯の一部を対象に、教育委員会からの臨戸徴収や催告書の送付に対し、何の反応も示さない悪質な滞納者への督促を法律事務所に委託しました。ただし、長期疾病や不慮の災害、昨年度又は今年度において、生活保護又は準要保護の適用を受けた者、その他やむを得ない特別の事情があると認められる場合は、対象としておりません。

事業実施初年度である令和元年度は、１０万円以上の滞納世帯のうち誓約不履行８世帯（滞納額合計約１６５万円）を対象とし、３世帯から１３万１，６００円を回収しました。業務委託費は成功報酬制で、２５％＋税となっております。３万６，１９０円を法律事務所に支払っていますので、市の収入としては９万５，４１０円となりました。

令和２年度は、新型コロナウイルス感染症に係る社会的影響を考慮し、滞納繰越分についての法律事務所へ委託する対象者は拡大せず、滞納整理を進めてまいります。以上でございます。

議長（学校教育部長）

ありがとうございました。「給食費の未納状況及び未納に対する現状の対策について」説明がありました。ここまでの説明について、何か御質問、御意見ありましたらお願いいたします。

小島委員

幾つかあるのですが、まず１点目ですが、３ページの上の表の見方について教えてくださいののですが、納めるべき金額とは今年度の納めるべき金額だと思うのですが、未納も今年度分ですか、それとも累積ですか。

事務局（保健給食係長）

納めるべき金額の方は、その年度の給食費の額になります。未納額につきましては令和元年度分の未納額と、それまでの過去の滞納分の合計の金額となります。

小島委員

ありがとうございます。もう一点、それに関連して、５ページの一番上のところに、令和元年度末までの滞納分は、１３８世帯８８９万円と書いてある金額と、この表に書いてある未納額９７６万、この乖離^{かいり}は何ですか。

事務局（保健給食係長）

申し訳ありません。後で確認して学校を通じて御連絡でもよろしいでしょうか。

小島委員

はい、分かりました。もう一点だけよろしいですか。このエの表の部分に書いてある滞納の世帯数のことなのですか、既に卒業した世帯についても含まれているのでしょうか、それともまだ小学校とか中学校に在学している世帯のみなのか。払わないまま卒業してしまっている世帯もあると思うのですが、それはどういう扱いになっているのか教えていただきたいのですが。

事務局（保健給食係長）

滞納繰越の対象者は、卒業した後も滞納者として追っていきますので、こちらの表に含まれております。

小島委員

はい、分かりました。ありがとうございます。

議長（学校教育部長）

よろしいでしょうか。では、先ほど申しました一点については、後ほどまた学校を通じてお答えさせていただきたいと思います。他にございますでしょうか。

よろしいでしょうか。では先ほど質問があった点については保留にさせていただきます、それ以外の執行状況につきまして、給食費の未納状況及び未納に対する対策について、御承認いただければ拍手をお願いしたいと思います。

委員一同（拍手）

議長（学校教育部長）

それでは、今年度の給食費の未納状況及び未納に対する対策については御承認されたものと御理解していただきたいと思います。

議長（学校教育部長）

次に、報告事項の（３）地産地消の実績及び今後の見通しについて、事務局より願います。

事務局（学校教育課長）

資料の６ページを御覧ください。３ 地産地消の実績及び今後の見通しについて説明いたします。

（１）野田産米ブランド米の導入についてです。野田市では、黒酢を使って生産した特別栽培米の「黒酢米」及び有機肥料・減農薬で生産した「江川米」を購入し、安全安心な米飯給食を実施しております。また、今年度も「玄米黒酢農法米」を発芽玄米に加工し、月に２回以上学校給食で提供していく予定です。おいしい地元産米を子どもたちに味わってもらいたいと、市では米代の約半額分を補助しております。

また、今年度は感染症対策のため開催予定が今のところありませんが、昨年度は各学校のＰＴＡ給食試食会では、農政課とタイアップして「野田産米〇×クイズ」と称して黒酢米についてのクイズを実施し、クイズの結果、上位入賞者には、黒酢米を賞品として配付するなど、保護者へ野田市産ブランド米である黒酢米を紹介してきました。

続いて（２）の地元農家から学校給食への野菜の供給については、学校や地域の実態に応じて、地元産の野菜の活用を進めているところです。産直農家の方には、農家登録をお願いし、薬剤防除実績の報告もいただいております。平成３０年度及び令和元年度

の年間購入量については、表のとおりになっております。

令和元年度は、10月の台風19号の影響でネギやほうれん草を納入している農家からの納品量が少なくなったことや、3月の給食が中止になったことで納入量が減少した農家が多い中、若手農家の集まりである4Hクラブでは、人参の納入が増え、給食センターの産直野菜の使用量が増加しました。

また、地産地消を推進するため、市内統一の取組として、6月19日の食育の日に、市内の全ての小中学校で、野田産のナスと枝豆、黒酢米の発芽玄米を使った給食を実施しました。

更に、11月の「ちばの食育月間」では、11月19日に「～見つけるのだ！食べるのだ！～ のだの恵みを味わう給食の日」として、市内在住の野田の食を盛り上げる会会員の中華料理店オーナーシェフに野田産の食材を生かして主菜のレシピ考案を依頼し「鶏肉の黒酢あんかけ～野田産の野菜を添えて～」を市内の全ての小中学校で提供しました。

その他の取組として、令和元年度は、東京オリンピック開催にちなみ、各国の食文化を紹介するオリパラ給食を月に1回提供しました。

更に、1月24日から1月30日の全国学校給食週間では「日本味めぐり」として、山形、千葉、長野、広島、大分の各県の郷土料理などを紹介する取組を行いました。これらの取組につきましては、野田市ホームページの「食育」で検索していただきますと紹介していますので御覧ください。今後も、市内全体に産直の野菜をバランスよく供給できる仕組みを検討し、農政課や保健センターなどと連携して地産地消や食育の充実を図っていきたいと考えております。

議長（学校教育部長）

ただ今の地産地消の実績及び今後の見通しについて、何か御質問、御意見ありますでしょうか。よろしいでしょうか。オリンピックパラリンピックについては、来年度に延期されておりますので、引き続きそういったメニューもあると思いますので、献立を見ていただきますとそういった取り組みがわかると思いますので今後ともよろしくお願いしたいと思います。

（質問、意見無し）

続きまして、先に進めさせていただきます。報告事項（4）「その他」について事務局よりお願いいたします。

事務局（学校教育課長）

それでは資料7ページを御覧ください。

まず、（1）の3月分給食費の精算方式の導入についてですが、令和元年度より、3月分の給食費は、学年単位で基本の給食年間回数に満たない日数分を減額した金額で集金いたします。令和2年度については、6月以降の基本の給食回数を152回とし、6月以降の9か月分の月額集金の場合、2日分が不足することから、3月は月額+2日分の日割り金額が増額となる見込みです。なお、中学3年生などは入試、卒業等で13日分程度減額となります。

次に、（2）の野田幼稚園の給食開始についてです。令和2年度より野田幼稚園の給食を開始しました。調理は野田市学校給食センターで行い、野田センターの小学校と同じ

献立で、園児用の栄養価に量を調整した給食が配送されております。配送は野田業務サービスの小型運搬車で行き、野田幼稚園に配膳員1名が配置されております。

次に、(3)野田市立北部小学校の親子方式の終了についてです。平成23年度より、児童数が急増したため、北部小の3年生分の給食を七光台小で調理し、配送していた親子方式については、北部小の食数が500食程度に減少したことから、昨年度までで終了し、現在は北部小全校分を全て自校の給食室で調理しております。

次に、(4)学校臨時休業による給食中止についてです。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3月3日より学校が臨時休業となったことにより、実施できなくなった日数分の給食費は、保護者の皆様に返金いたしました。そのことに伴い発生した両替手数料と、急であったためキャンセルできずに請求が発生した令和元年度分の食材費については、国の学校臨時休業対策費補助金を申請しました。

また、その後の給食中止期間については、キャンセルできず請求が発生したり、賞味期限が切れたりしたことなどにより使用できなくなった食材費については、市の野田産米補助予算より支払い、保護者の皆様に御負担をかけないように対応して参りました。

資料8ページです。給食における新型コロナ対応についてです。6月22日より通常登校が開始され、給食も再開いたしました。手洗いの徹底、飛沫感染を避けるため、全員同じ方向を向いての喫食、会話をできるだけ控えるとともに、3密を避けるため品数を減らし、教師が中心に配膳し、給食配膳がスムーズに行われるよう考慮しました。8月中は給食室が高温になることが予想されるため、衛生管理面や調理従事者への健康面を考慮し、引き続き副菜なしの献立となりますが、9月からは通常の献立に戻していく予定です。また、これまで配膳やお代わりの対応も、特に低学年は教師が分担して行っていました。8月からは、感染症対策をしっかりと行いながら、通常通り子どもたち自身が行っております。

最後に、(6)給食食材の放射性物質検査についてです。学校給食食材の放射能検査については、平成30年度より、これまでの食材検査の結果から給食の安全が担保されていることや、検査費用及び検査業務の負担軽減を図るため、食材検査は次の①・②・③の検査内容で月に1回行っております。①は市場に流通していない地場産食材で、学校給食農家登録をしている食材22種類についてです。②は原子力災害対策特別措置法に基づく出荷制限などのある食材の中で使用する可能性がある食材18種類についてです。③は学校菜園などで収穫した食材で臨時的に対応しております。検査の結果については、いずれも市のホームページに掲載しております。以上でございます。

議長（学校教育部長）

ただ今の説明について、何か御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

小島委員

(1)番の3月分の給食費の清算方式についてということで、最後精算されて必要な金額だけ徴収されるというのはいいのですが、よく修学旅行とかあるとその給食が出なくてその分子供が大量にジュースなどを持って帰ってくるみたいなことがあるのですけれども、できればそういうことをせずに、そういう日数もうまく精算していただける方がいいのではないかと個人的には思うのですが、その辺はいかがでしょうか。そういったことも可能でしょうか。

事務局（保健給食係長）

令和元年度より、そういった代食対応をせずにその分減額して、3月分の集金額とさせていただきますように変更してございます。

小島委員

ありがとうございます。では既にされているということですね。

事務局（保健給食係長）

はい。

小島委員

ありがとうございます。ではもう一点なのですが、(5)番コロナ対応の件で、学校の先生を中心に安全な給食がとれるようにいろいろ配慮していただいて本当に感謝しております。そんな中ですね、子供たちからは、少しやはり6月から給食の量が少ないとか、そういう声が聞こえてきたり、7月の献立表を見たときに、文科省が定める摂取基準に対して大分各栄養素が満たしていないじゃないかなということが見受けられるのですけれど、その辺いかがですかね。見解というか。9月ぐらいから戻していくという方針だということなのですが、各学校同じような状況なのかかどうかというところも知りたいのですが。

事務局（保健給食係長）

新型コロナ対応ということで、配膳時の密を避けるために、当初文科省のガイドラインに基づきまして、配膳のときの品数を減らして対応するという方法を市内統一の方法として行ってまいりました。しかしながら、1か月、2か月とやっていった中で、保護者の皆様のそういった声や、配膳も思ったよりもスムーズに問題なくできている状況がありましたので9月からは通常の副菜ありの献立ということで、9月の1週目は残暑が厳しくて、給食室の対応もありますので、ある程度簡単なメニューになっている部分もあるかもしれませんが、9月2週目からはしっかり通常の献立に戻していくことになっております。それも市内統一の対応となっております。以上です。

小島委員

ありがとうございます。いろいろ現場の先生方の対応も大変だと思いますが、よろしくをお願いします。

議長（学校教育部長）

ありがとうございます。給食の献立表を見ていただければ、そのメニューがどうなっているか分かるかと思いますので、是非9月分の献立表を見ていただければと思いますのでよろしくお願いいたします。他にございますでしょうか。

ではここで、今年度から野田幼稚園が給食を開始しておりますので、その感想などを野田幼稚園の河野委員からお話など伺いたいと思いますがいかがでしょうか。

河野委員

給食が始まったのが今年度からなのですが、始まった当初はアレルギーですとか家庭の事情で、なぜ始めるのかという声もよく聞かれました。というのも、野田幼稚園に入園させた理由が、給食ではないからという理由の親御さんが複数いらっしゃいました。で、実際始まることになりまして、新型コロナの影響を受けて、給食が始まって何も感想も聞けないまま夏休みに入ってしまったというのがあるのですけれども、私個人とし

ては、給食の献立見て子供がそれを楽しみに幼稚園に行ったりというメリットができてきて、すごく助かっていますし有り難いなと思っています。ただ先ほど申し上げたように新型コロナの影響がまだ残っていますので、ずっとまだ幼稚園に來られていない子供さんや家庭もあるので、個人としてはかなり有り難いと思っていますが、園全体としては、まだ全体的な感想は言えてはいない感じです。以上です。

議長（学校教育部長）

ありがとうございました。もし、何かありましたら、御要望等を含めて教育委員会に伝えていただければ有り難いなと思います。ここで先ほど、南部中の小島委員からの質問がありまして保留になっていたことにつきまして、事務局から回答しますのでよろしくをお願いします。

事務局（保健給食係長）

先ほど回答が遅くなり申し訳ございませんでした。3ページの2の(1)給食費未納額等の推移の未納額の令和元年度976万2,558円と5ページのエの令和元年度末までの滞納分は138世帯約889万円、この相違はどういうことでしたかという質問であったかと思います。こちらの3ページの表の976万2,558円というこの表はですね、毎年のお納閉鎖5月31日時点の金額の表となっております。また5ページのエに書かせていただいた金額は、この資料を作る際8月15日時点の未納額の高額となっております。5月31日から8月15日までの間、約87万4720円の収納ができましたので、その分が差額となっております。表に注釈がついておらず申し訳ございませんでした。以上です。

議長（学校教育部長）

小島委員いかがでしょうか。

小島委員

はい。ありがとうございます。

議長（学校教育部長）

では、以上を持ちまして報告を終わりにさせていただきたいと思います。他に質問等ありましたらお願いしたいと思います。

（質問、意見無し）

よろしいでしょうか。では以上を持ちまして議事及び報告につきましては終了いたします。この後進行につきましては司会にお返ししたいと思います。御協力ありがとうございます。

司会（事務局 学校教育課指導主事）

ありがとうございました。委員の皆様から頂いた貴重な御意見は、今後に生かしてまいりたいと思います。また、今回の内容については、各学校へ情報の提供をお願いいたします。

以上で野田市学校給食運営委員会を終了いたします。暑い中ありがとうございました。